

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)案に対するパブリックコメント募集結果概要書

平成26年2月25日

家庭・地域教育課

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 期間：平成25年12月19日（木）～平成26年1月14日（火）
- (2) いただいた意見の件数 28件（電子メール、ファクシミリによる）

2 いただいた主な意見と対応方針案

(1) ビジョン全体について

意見	対応方針案
今後、鳥取県が子どもの読書活動推進において注力すべきは、担当者の力量向上、そのための研修充実と住民（外部）への働きかけ強化。地域（大人）から読書に親しんで環境を作っていくことが必要だと思う。	ご意見を踏まえ、「第3章 推進のための具体的方策」の冒頭文を修正します。
平成25年5月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」への言及がなされていない。これからの方向性を示す重要なものなので、ぜひ触れていただきたい。	ご意見を踏まえ、第1章「2 子どもの読書活動推進の背景」〈国の動向〉を修正します。
国の計画「第3章基本的方針」にある「知的活動の基盤となる自主的な読書活動」という視点を強く打ち出してほしい。学力向上には読書活動が不可欠。その意味でも、副題が「未来を担う子どもの心豊かな成長を目指して」となっているのは少し弱いと感じる。	ご意見を踏まえ、「第3章 具体的方策」の冒頭文を修正します。 あわせて副題を「たくましく ゆたかに 生きるために」とします。

(2) 第1章 基本的な考え方について

意見	対応方針案
脚注に「本を読む」の意味が解説されているが、これでは弱いと感じる。脚注の内容を本文に含めておくほうが啓発としても有効だと考える。	ご意見を踏まえ、本文に挿入します。
読書活動に関わる大人が、情報通信機器の使い方を指導していくものか？情報通信機器の安全で適切な使い方を広めるのは専門家。子ども達を取り巻く環境の変化は把握するにしても使い方まで踏み込む必要はないように思う。	今後、電子書籍の普及も想定されることから、情報機器の使い方については、子どもの読書活動に関わる方々も含め、子どもの身近にいる大人が、それぞれ可能な範囲で機器の使い方等について配慮する必要があると考えます。
<鳥取県の動向>として、子どもの読書活動推進のために重ねてきた努力について記述してはどうか。例えば、平成9年からの全校一斉読書の普及活動や、司書教諭全校配置に向けての有資格者の養成など。	ご意見を踏まえ、県の取組を盛り込みます。

(3)第2章 第2次計画期間の成果と課題について

意見	対応方針案
アンケート結果から小学校高学年から読書離れが始まる傾向が感じられるが、これについての言及が必要である。	第2章の「子どもが読書に親しむための機会の提供と充実」の中で、学年が上がるにつれて読書離れの傾向があることを記載しています。引き続き、成長段階に合わせて子どもが本を身近に感じられるような取組を進めていきます。
「中高生に対して読書活動を促す取組を進めるとともに(略)保護者への理解を一層深めていく」とあるが、中高生の読書活動推進と家庭読書の定着に向けた保護者啓発は別項目としてきちんと記述するのがよい。	ご意見を踏まえ、修正します。
学年が上がるごとに本を読む割合も少なく、学校図書館や市町村の図書館を利用しない児童生徒が増えてきているようなので、図書館の充実をしてほしい。	いただいたご意見の内容は、今後の施策立案の参考とさせていただき、引き続き学校図書館の魅力向上に取り組んでいきます。
<家庭での読書の働きかけ>で「読書の大切さや読み聞かせの楽しさへの理解促進を図る」とあるが、「学力の基礎づくり・学習意欲の源」としての読書の意義について家庭の理解を深める必要を強調しておきたい。	ご意見を踏まえ、「第3章 具体的方策」の冒頭文を修正します。
公立図書館は、本だけにとらわれず、利用者のニーズに合わせて、絵画展、映画鑑賞、音楽会、各種講演会等様々な文化的事業を実施し、「場」としての提供を行うべき。人が集まりやすい環境づくりが必要	ご意見を踏まえ、修正します。 なお、各図書館では、音読教室や映画上映会など工夫を凝らした取組が行われています。今後とも、多様で効果的な取組が展開されるように働きかけていきます。

(4)第3章 推進のための具体的方策について

意見	対応方針案
幼稚園・保育所は、公立学校と違い、本の整備・配架等の作業をする人の確保ができていないため、環境整備が不十分で乱雑なところが多い。専門知識を持っている司書を派遣し、環境の整備が必要である。	「学校等での読書活動推進」の【取組の方向性】に「市町村図書館と連携した図書の実施を図る」と盛り込んでいます。 (市町村図書館との連携として図書館司書による選書も行っているため。)
読書離れが進む中学生・高校生であるが、最近、学力向上への取り組みとして「朝の一斉読書」をやめてドリル学習に充てるなどの動きが一部で始まってきているのではないかと。また、一斉読書の形骸化やマンネリ化もありはしないか。「朝の一斉読書9割の実施」の中身の検討が必要とを感じる。	家庭での読書の促しや将来の読書習慣の確立にもつながる一斉読書は全体的に継続していきます。また、一斉読書の質については、今後の課題として検討します。

<p>学習指導要領で強調されている「各教科での言語活動の充実」の趣旨をいかす「発達段階に応じた体系的な読書指導」を学校全体で取り組むという方向性を打ち出してほしい。</p>	<p>「学校等での読書活動推進」の〈校内の推進体制の確立〉の2項目めを修正します。</p>
<p>司書教諭が十分に活動できている学校はまだ多くない。「学力向上・学習意欲向上の視点から管理職・教務主任・研究主任などの理解促進を図る」ことをビジョンに入れていただきたいと考える。</p>	
<p>〈学校図書館の資料の充実〉については、新聞の配備についても触れていただきたい。新聞は、学習・情報センターとしての学校図書館に必須の資料である。</p>	<p>学校図書館に整備が求められている図書には「新聞」も含まれています。また、高等学校には全ての図書館に新聞が配備されています。今後も引き続き一層の整備充実を働きかけていきます。</p>
<p>本県では、司書教諭・学校図書館担当職員がほとんどの学校に配置されている。これらの職員の「教育に関わる者」としての意識を高め、技能の向上を進めるため、研修の機会を増やすべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「子どもの読書活動を支える人の育成」【取組の方向性】に新たに取組を加えます。</p>
<p>市町村図書館職員や学校の司書教諭、学校図書館担当職員が、地域の住民や学校の児童生徒、教職員に働きかけることが大切である。そのためにも研修を通じて彼らの力量を向上させることが必要である。</p>	
<p>学校全体で図書館を中心にした取組をしているところでは、不読者はほとんどいない。読む環境づくりの鍵を握るのは、司書教諭と学校司書である。司書教諭力を上げる研修を組んでほしい。年2回など。図書館で体系的な授業をして子ども達に力を付けてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、読書の環境づくりに大きな役割を果たしている司書教諭等の資質向上は重要であるため、県では、各機関でこれらの職員を対象とした専門性の高い研修会を年数回実施しているほか、市町村の研修会に県立図書館職員を講師派遣する取組も行っています。</p>
<p>司書教諭が(図書館業務に係る)週5時間の勤務時間の確保を得ているのに、学校(又は地域)や司書教諭によって使い方がまちまちであり、また、どのように使っていないかわからない場合もあるようなので、週5時間が他の仕事に使われないように今一度確認をしてほしい。</p>	<p>ご意見の内容は、今後の施策立案の参考とさせていただきます。</p>